

文教福祉委員会

令和2年11月16日（月）  
午後1時30分～午後2時25分  
議会第2会議室

【出席委員】池田正弘委員長、永渕史孝副委員長、富永明美委員、久米勝也委員、  
重田音彦委員、川崎直幸委員、嘉村弘和委員、山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】なし

【案 件】

- ・先進地視察を踏まえた委員間協議

○池田委員長

ただいまより、文教福祉委員会を開会いたします。

それでは、事前にタブレットでお伝えしておりましたが、本日の委員会は、先週に行いました先進地視察の所見について、まず皆さんに話していただき、その後、前回の10月の所管事務調査、執行部からの聞き取りについての気づき、課題等について、抽出していきたいと思います。その後、執行部に改めて確認する事項について、それから、障がい者団体との意見聴取についてということで、委員間協議を行いたいと思います。それでは、1つ目の案件として、先進地視察につきまして委員間協議を行います。まず、宮崎市の現状を視察した所見について、委員の皆様からお伺いしたいと思います。全員からお伺いしますので、順に発言をお願いしたいと思います。

○山下明子委員

1番感じたのは、佐賀市では、佐賀県の手話言語条例を念頭に置きながら、今回、佐賀市でも条例を制定しようということを展望しながら、この所管事務調査を立ち上げたわけですけれども、宮崎市の視察を通じて、いわゆる聴覚障がいだけに焦点を当てたものではなく、障がいの有無にかかわらず、全ての市民のコミュニケーションを推進するということが位置づけられているというのが1番大きかったなと思います。それで、改めて佐賀県の条例と、それから宮崎県、宮崎市と資料で出されていたものを読み比べてみましたが、やっぱり佐賀県条例も聴覚障がいだけにこだわっている感じだったので、やっぱりもっと広く見ないと、視覚障がいの方たちとか、発達障がいとか、そういうとこまで含めて、コミュニケーションを支援するっていう考え方が大事ではないかなということ強く思いました。それから、ある意味感心したって言ったらあれなのですが、宮城県と宮崎市が、ほぼ同じタイミングで条例制定に取り組むということが分かっているときに、どうかしたら、県がつくるなら市はいいかというふうになりそうなところを、市は市としてしっかり考え

て、県と連絡をとりながら、市独自のいろいろな位置づけをされていたということがとてもよかったです。条例の中身に関しても、大事なのは、全ての市民は障がいの有無にかかわらず、等しく基本的人権を共有する個人であり、その自発的意思が尊重されることという位置づけがされていて、その理解の促進策だとか、施策の推進策だとか、いろんなことが具体的に条例の中に位置づけられていたことや、財政支援、財政措置についてもきちんと位置づけられていて、理念条例と言いながらも、そこまできちんと踏み込んでいるということも大事なことだったのではないかと思います。あと、コミュニケーションボードですね。いろいろ示されましたけど、ただそれがあるというだけじゃなくて、ホームページからダウンロードできて、しかもそのいろんなマークはカスタマイズが自由できますから、そこをつくることも市も支援しますよというふうに言われたことなんかも、非常にいいなというふうに思いました。なので、今回の所管事務調査が、手話言語条例というタイトルで始めていますけど、軌道修正をしていったほうがいいのではないかなという感じました。

○池田委員長

久米勝也委員どうですか。

○久米勝也委員

ほとんど山下明子委員とかぶりますが、まずやっぱり市と県が……。

(発言する者あり)

もうほとんど言ってしまうと、市と県が同時期に条例制定協議をできたので、うまく協議ができて、1年間ぐらいのスケジュールでできたのはよかったのかなと。それと、先ほど言われましたコミュニケーションボード。そういうのを作成して企業や団体に配ったり、ホームページからダウンロードして印刷できることもいい取組だと、わかりやすいなと思いました。それと、先ほども一緒ですけど、各種障がい団体との意見交換をされていて、整合性という点では、難しい点もあったかと思いますが、私たちも、障がい者団体、ほかの障がい者団体との意見交換もやりながら、進めていったほうがいいんじゃないかと。それと、通称にしても、心をつなぐ条例というようにして、市民にわかりやすくといいますか、そういうことも言われているので、いいなと思いました。最後に1番思ったのは、やはり執行部が県と一緒にあって積極的に取り組んでいて、佐賀市の執行部とこの前の話では、意気込みっていうか、そういうのがかなり違う点が1番の問題じゃないかなと。今後、やっぱりその辺を1番やっていかないと、委員長言われるような執行部からの提案というふうに持っていくのはちょっと難しいような気がするので、その辺が今後の課題かなというふうに感じました。

○嘉村委員

以下同文と言いたいところですけど、まさに聴覚障がい者だけでなく、1番最初に手話言語条例でいきましたよかって提案があったときに、山下明子委員が言っていたよう

に、そうではなくて障がい者全般に対応した条例がいいのだろうということでおっしゃっていきまして、まさに宮崎市を訪問して聞いたところ、そういうふうなことになっている、すばらしいことだなと思いました。あと条例の中身についても、きちっとした財政支援というか、財政上の措置をされるということをもう明確に書いてありますし、そういうところがちょっと佐賀県の条例と比べてみて、もう一歩も二歩も中身が充実しているなという感じがいたしました。それから、感心したのはコミュニケーションボード。これいいなというふうに思っていたけど、おっしゃるようにつくるだけではなくてね、やっぱりそういう診療所であるとか金融機関であるとか、特に小売店、コンビニとかいうふうにおっしゃっていましたので。佐賀市でやる場合、そういった事業所に配置できるように。やるとしたらやっぱり徹底するとか、あるいはいろいろな手段があるでしょうから、ほかに、音声言語…、そういうものも十分できるように考えていきたいなということをおっしゃいました。

#### ○重田委員

まず初めに、ダブるのですが、手話、聴覚障がいにかかわらない条例が、非常に印象的でした。それで、佐賀市でも条例を制定するときは、やっぱりそういう観点、視点で取り組むべきだなと思いました。2点目は、通称の心をつなぐ条例、このネーミングがすばらしいなど。やっぱり、大体、名前自体は非常に長くて分かりにくかったのですが、そのネーミングで、あつという感じがあって、それも非常によいことだと思いました。それとコミュニケーションボードについては、もうこれは佐賀市でもすぐ取り組めるなと思いました。そして最後に、1番思ったのは、執行部のやる気を非常に感じました。

#### ○富永委員

私も皆さんとほとんど同じような感じになるのですが、やはり最初に手話言語条例っていうところからスタートしたのが、やっぱりイメージ的に強かったせいか、なかなか聴覚障がい者という枠から抜け出せずにいたのかなという思いがあります。ただ実際、宮崎市を視察して、実は視覚障がい者とかいろんな障がい者がいる中で、やっぱり広い枠で感じることはできたのは大きな収穫だったのではないかなというふうに思いました。そして、県と市がほとんど同時進行だったということで、先ほど山下明子委員も言われましたように、佐賀だったら、もう県がつくってつけんよかろうもんとか、お互いそういうふうになるんじゃないかなと思う中で、どうやったら県と市の調整っていうのがうまくいったのか、その辺の秘訣もこの間も質問もしましたが、もう少し踏み込んで知たかったなというところがあります。それと、市役所の中に点字プリンターがあるということでおっしゃっていましたが、そういったところからも、ふだんからそういった意識が高いのかなというふうに感じたところです。コミュニケーションボードはすごく有効的だなと思いましたし、これは障がい者だけではなくて、例えば外国人とか、コミュニケーションの取りにくさを抱える人とかにも有効なツールじゃないかなと感じまして、やっぱりこの多様性といった観点もこの条例の中に取り込んでいけたらなというふうに思います。先ほど

皆さんおっしゃっているように、名称、通称の心をつなぐ条例っていうのは、なんかもう、そのまま佐賀市にも適用していいんじゃないやろかというような思いで見えておりました。本当にあと半年ぐらいですけども、有効かつ、またみんなが誰も取りこぼさない、そういう条例ができるようになったらいいなというふうに感じたところです。

#### ○川崎委員

私は今回行ったとき、説明された方は係長の南村さんだったですかね。ほんとに皆さん方の質問に、私たちの等々に丁寧に、やっぱりこれだけ勉強されているというふうに感じたわけですね。特に、今まで出たように、手話言語条例じゃなくて、聴覚、いろんな障がい者等々の、やっぱり山下明子委員も言われるように、幅広い目で私たちも勉強していかなくちゃいけないかなというふうに思ったわけです。特に印象に残ったのは、条例の名称について、特に長いとかいろんなところが出てきたものですから、名称等々も、我々としてもやっぱりある程度の検討をしながらつくり上げていかないといけないかなというふうに思いました。最後に、重田委員も言われたように、執行部のやる気ですね、我々もやる気ががんばっていかんばいかんと思うんですけど、今後とも一丸と、一枚岩となって取り組んでいきたいなというふうに感じたところでございます。

#### ○永淵副委員長

まず、やっぱり私は委員長をお支えして、この所管事務調査はどう進めていくとか、いろいろ考えていくところで、宮崎市は本当に勉強になったこと多かったと思っています。ただ、どうしても、自分はそこも含めて——、そういうことになればいいなという願望も含めてですが、事務的ないろんなことを考えます。この今のメンバーでどこまで進むか、逆算してスケジュールを追っていくときに、例えば課題として、手話言語のみではせず、大きく、広義に行こうと今御意見多数ありましたけども、だとして、じゃあ、ほかの障がい者団体と意見調整をしていく時間をこれからどんどんつくっていく、そういう時間の調整も含めて、どこまでできるかっていう、自分の中でそこをちょっと視察の後考えていたところです。これを執行部がやる、こちらがやる、いろんなこと考え方が煮詰まってないところだと思うんですけど、宮崎市のことを念頭に置くと、少し大きく捉えているという部分で、所感というか考え方なのであれですけど、どこまで発展できるか、そこが何か改めてちょっと自分の中に思ったっていうのがあったということを皆さんに報告をしておきたい。それともう一つは、災害に関しての質問をさせていただいたわけなのですが、その際に、宮崎のほうでは、まだそこまでできてない部分もみたいな話も、できている部分とできてない部分のお話になった上で、先日も報道で御存じだと思いますけど、国のほうも災害弱者のほうに支援を、災害弱者のために行政ができることはということで、今いろいろと新聞報道等も出ております。そういう意味では、まとめて言いましたけども、宮崎市がつくったものを一つ自分たちが上に乗せていける、佐賀市でつくる上では、そういう部分がポイントなのかなとそう感じた次第です。

○池田委員長

ありがとうございました。私のほうも所感を述べさせていただきたいと思います。皆さんの所感を聞いていて、やはり手話に限定した、そういった条例よりも、幅広く、情報コミュニケーション条例としての制定にいきたいという方向性が一つできたんじゃないかなというふうに思います。私自身も、当初手話言語条例——、括弧して仮称ということで行ったわけですが、それも含めてという意味もありまして、とりあえずは仮称ということで、今回の所管事務調査を行うということでさせていただきました。当然、宮崎市に行った場合にはそういう方向になるだろうなというのは、もう想定内ではありますので、今後はそういった方向で進んでいくのかなという感じはいたしました。進め方としては、今後またいろいろ協議をしていくわけですが、いわゆるこの条例が必要かどうかということに関しては、最初の宮崎市での説明の中で冒頭にありましたが、そのきっかけというのが、いわゆる今年のオリンピック、パラリンピックの開催で、合同合宿という形で、2か国だったかな、3か国……カナダとか、ドイツからの合同合宿で来られるということで、そのことと、もう一つは全国障害者芸術・文化祭が開かれるということで、そういったこともあって、その条例をもとに、しっかりとそれを広めていこうということから始まったという話がありまして、佐賀県自体も2024年の国スポ、そして障スポの大会がありますので、時期としては、佐賀市、県にとっても非常にこれはいい機会だなというふうに思いました。できるだけ、もう間を空けないで、ぜひ条例を制定して、県民全体が、市民全体がそういった障がい者との共生社会をつくる、意義を込めた条例ができることを非常に願ったというのが、今回の視察で思いました。そういう点で、私たちのこの所管事務調査が一つのきっかけとなって、そういう方向に進んでいけばいいなという、強い思いがいたしました。そこで、今後もそういった思いで、スケジュールを組んでやっていきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。ほかに、何かこれについての御意見等はよろしいでしょうか。

○山下明子委員

宮崎の条例の中で、市民だけじゃなくて、滞在者というのも条例の項目にきちんと上げてあったのも、いいなと。やっぱり、これはパラリンピックのことでホストになっているとか、そういうこともあったのだろうと思うのですが、当然旅行者とかいうことを考えたら、そこをきちっと入れておくっていうのもいいなと思いました。

○池田委員長

ほかはよろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御意見はないようですので、続いて第1回の所管事務調査を行って初めての気づきについて、委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。第1回目の所管事務調査の際に出ました質疑及びそれに対する答弁、その答弁を受けての課題について視察の際にお

渡ししたA3の表にまとめておりますけども、これはタブレットのほうに入っているとありますが、一応こちらのほうで課題等も含めて載せております。これはあくまでも、この間の10月15日の第1回目の聞き取りの中で見いだされた課題というふうに思っております。こちら、ちょっと落とした部分もあるかもわかりませんので、一度目を通していただいて、ほかにお気づきの点がありましたら、出していただきたいと思います。この課題については、先ほどありましたような職員のやる気とかそういった部分は含んでおりませんので、あくまで表面で聞き取った中での課題ということでもあります。

○永渕副委員長

先日の市の説明等を聞くと、やはり、もう少し理解をしていただきたいなど、こうやって質問する上で、答弁を求める上でも、何かそういうふうを感じる場面が多々あったかなあというふうに思います。ただやっぱり、市の職員の方というのは異動もあるわけで、定期的なもので非常に熟知した方もいれば、熟知したところに別の課に異動するとか、そういうこともあるわけだと思います。そういう意味では、詳しい方とかが――、例えば前任の方が詳しいとか、もしそういう条件が合ったりすれば、積極的にそういうのを含めて意見を聞いていくというようなものも、我々は委員会側ですから、何かそういう姿勢でもいいのかな。もしくは、しっかりそのあたりも引き継いでくださいと、引き継いでほしいポイントとかあればそれも聞いてきてくださいと。それぐらいして、ポイントを明確にしていくことが必要かなと、そのあたりも考えている次第です。

○山下明子委員

やっぱり障がい福祉ということで聞くとところから始まるから仕方がないと思うのですが、頭の中が手帳を持った方だけが対象になっているっていうのですかね。例えば聴覚がい一つとっても、難聴の人とかも含めてなのですが、手帳を持たない多くの方がいると。それから、当然今後のこの条例の方向性から見たら、年をとったらだれも見えない、聞こえないとなってくる、イコール、手帳があるとは限らないということになると、障がい福祉課の担当課だけじゃなくて、福祉総務課だとか、いろんなところも含めてきちっと認識を統一させてもらいながら一緒にしないと、ばらばらに聞いていたら、ばらばらな答えしか来なくて、何かかみ合わない感じになるのかなっていうのをちょっと1回目、聞いていてもね。そこだけだったら、例えば、教育分野がようわからんとか、そんな感じになっていたので、なんかもう少しそこら辺をこちらもうちょっと……。さっき永渕副委員長は、今後のスケジュールから考えてどうやって広くするかと言われたのですが、呼ぶ範囲というか、最初からこっちもうちょっと広くとらえる必要があるのかなと思いました。

○富永委員

私も山下明子委員に同感です。この間の宮崎市の視察でも、例えば学校現場のことも質問の中で出ましたので、そういったことも何か一遍に質問できるような執行部体制っていうか、そういうのをとることも大切かなというふうに感じます。

○川崎委員

条例は、1番最後に私も質問したしましたけれども、必要な財政上の措置を講ずるよう  
に努めるものといって、これ、いろんなそれぞれの分野で財源はどれくらいかかるもので  
しょうかね。そこがちょっと向こうでは聞かなかったのですけどね。条例をつくることによ  
って、これが財源等々も5億円だろうとね、予算措置もしていけないけんだろうと思う  
わけですね。ちょっと向こうに聞かないけんやっぱってんが。

○池田委員長

予算要求するときに、この条例を盾にして、要するに要求ができるというふうにおっ  
しゃってはいましたが。

○嘉村委員

財源っていうことで考えていけば、あくまでも我々も所管事務調査やりながら、よりい  
いものを求めていきたいのですけど、やっぱり執行部がね、これをつくっていく、責任を  
持つという形に持っていけば、すごくその何ていうかな、より財源という視点で考えれば、  
措置ができやすいんじゃないかなと思う。予算化しやすい執行部にさせる。そのためには、  
確かに手話言語条例は大切ですけど、皆さん言われるように、条例が幅広い内容になっ  
ていくことが、執行部にとっても必要かもしれない。

○重田委員

とにかく幅広くやっていきましょう。それと、スケジュール的に非常にタイトかなと思  
うんですけど、できる範囲で、できるだけいろんな人の意見を聞いて、やっぱりやってい  
かんと、作ってしもうてから、あんとき時間のなかったけん、とりあえずこういう条例  
作ったもんねというものじゃいかんと思うんです。そいけん、反対にもうどうしても足ら  
んときは、まあ一応、今回の提案を見送ってでん、次の機会も含めてやっぱりやってい  
かんと。大体、始まりが遅かったけんが非常に厳しいかと思うばってんが、とにかく作るな  
らいいものを。そして、宮崎を見とらんやったら、大体あれぐらいでよかかなと思う。私  
自身、宮崎をせっかく見たけんが、宮崎以上のものをぜひ作っていきたくねって。そして  
執行部に対して、やっぱりこれぐらいやらないかんよっていうとば、プレッシャーかけて  
やっていかんと、なかなか変わっていかんかなと思いますので、その点よろしくお願  
いします。

○池田委員長

ちょっと内容が次の範囲に入ってきているかなと思って。

○山下明子委員

でも、いいですか。いや、本当に宮崎を見たので、それよりいいものをというのは、も  
う全く私も同感です。もちろんいいものをつくるためには、ちょっと次に譲ってでも、と  
いうことだったのですが、むしろ、見た者で熱い思いを共有しているメンバーの中でさ  
っさと作っちゃったほうがいいと。さっさと言ったらおかしいのですが、頑張るって作る。

さっさとというよりか、しっかり作るっていうことで、やっぱりこう、メンバー変わってしまうと、それを伝えなきゃいかんとか、共有していくのにちょっとまたとか、ちょっと気持ちがまた違うのかなと思うので、やっぱりここは覚悟を持って進めていくという必要はあるのかなあとは思いますが。

○池田委員長

ちょっと課題のほうから、内容が先のほうに進んでいるんですけど……。

(「すみません」と呼ぶ者あり)

そしたら、1回目の所管事務調査の中での課題という点では、今ここに6点ほど挙げておりますけども、この分についてはこれでよろしいですかね。課題として挙げるというのは、まず現時点ではこういった課題があるんじゃないかということで、御認識をいただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そしたら、傍聴者の方もいらっしゃると思いますので、課題についてだけ、事務局のほうから読んでいただきますので。

◎書記朗読

○池田委員長

以上、6点ほど課題として挙げさせていただきましたけども、ほかに何かこういったことというのがあれば。

○山下明子委員

質問というか、第1回はまだ聴覚障がいを対象にした認識でスタートしているのですが、今からどうしていくかっていう感じだと、ちょっともっと広く捉えましょうということになれば、課題自体がこれは聴覚だけなので、その点では、どんなふうにするのですかね、洗い出しとか何かをとということになっていくのかなと思いますが。だから、富永委員も言われたように、宮崎市では、もっといろんな団体との意見交換、聞き取りをされていますよね。だから、それも早くしながらくみ上げていくってことなのかなあとは思いますが。

○池田委員長

そういうことです。だから、今は聴覚障がいの部分で聞き取りをしたので、そういった課題ということであげています。じゃあ、この分についてはよろしいですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは続きまして、視察を踏まえて、執行部に改めて確認する必要がある項目などありましたら、御意見をお伺いしたいと思います。

○富永委員

先ほども言ったのですが、なかなかこの聴覚障がい者だけに、前回は特化したような感じだったので、視覚障がい者への対応とか。点字も含めてどのように対策をとられてい



るのか、今現状をお聞きしたいです。

○永渕副委員長

視察を踏まえてということなのですが、ある程度スピード感というところを重視するか、もしくは重田委員がおっしゃっているように、もう熟慮しながらずっと次のメンバーでもやっていく、いろんな考え方で変わってくるのですが、どこかで、やっぱり執行部に条例を制定する、我々はこういうものを学んできて非常に素晴らしいと思っているのだと。皆さんは一体どう思っているのか。そこはどこかで、早い段階で明確な確認をしないと、一体この人たちは何を、というところからずーっとやっていってという状況が続くので、最初にその課題点というか、執行部はもうやる、やらないとか含めて、こう考えているのだと思うと、非常にその後が組みやすくなるかなという意味では、早い段階でもそういう条例に対して我々は興味を持ったけど、皆さんどうなのかということは確認するべきじゃないか思います。

○山下明子委員

私もそれはすごく同感で、ただ質問するだけだったら、質問して答えが出て、また何かこちらのフラストレーションがたまってしまうというふうになっていきそうなので、本当は、私は今日、執行部も聞くというよりか聞いとけよ、ということでもいいから、一緒にしてもらったほうが本当はよかったかなと思うのですよ。宮崎で何を学んできたかっていうことを聞いとってもらったほうがよかったかなあとは思うのですが、でも今、永渕副委員長言われたように、そこも含めて、ちょっとこちらの意向をしっかりと伝え合う意見交換といいですか、そういうのはあったほうがいいかなと思います。なるべく早くあったほうがいいのかという感じはします。それでちょっと、執行部も構えていただいた上での、いろんな取組の姿勢を持ってもらうっていうのが必要かもしれないと私も思います。

○池田委員長

ということはもう早い段階で、執行部とそういった……。

(発言する者あり)

コミュニケーション手段全体についてのそういう……。

(発言する者あり)

○富永委員

執行部の間でも、宮崎市の執行部の方とのやりとりをして、どういう経過で自分たちが条例つくったんだよってことを含めてもらったほうがいいのかと思います。

○池田委員長

そしたら、執行部というのはどこにということになるのですかね。要するに、前回、久米勝也委員だったかな、教育委員会ともちょっとやりたいという話もあったのですが、そういったことを含めて、執行部とどっかではせないかんというふうには感じていたのですが、早い段階でということであれば、障がい福祉と教育委員会ぐらいかな。

◎聞き取り団体とスケジュールについての委員間協議

分かりました。じゃあ、そのように、まず、執行部とのやりとりをするということで…

(発言する者あり)

スケジュールからいくと、一応、県の聴覚障害者サポートセンターと、もう1回意見聴取をしたほうがいいんじゃないかというふうに思っておりました。できればもう1月の中旬ぐらいというふうにこちらとしては思っていたのですが、その前に、執行部との(意見聴取)がしたいと思います。もう、11月定例会に入りますので、できれば議会中で日程を組んで行うということで。執行部とのやり取りだったらできるかなと思いますけど、その辺どうですか。会期中にですね。

○重田委員

常任委員会するとき、終わった後。

○池田委員長

採決の後か、それくらいぐらいだったら、時間とれるかなと。

○重田委員

そういう感じが。どっちかというぎんた、一般質問とかいろいろ絡みありますんで、空いた日というぎんた、なかなかちょっと厳しいかなと思います。そういう感じで。

○池田委員長

日程的にはそれでいいですかね。

(「はい、お願いします。」と呼ぶ者あり)

分かりました。それでは、次の障がい者団体との意見聴取についてということで、今後どうしていくかということですが、こちらとして、スケジュール中では先ほども言いましたように、聴覚障害者サポートセンターのほうに1回聞いてということでありました。恐らく、執行部とのいろいろやりとりをする中でも、こちらとしても、宮崎市の視察したこともお伝えしながら、広くそういったコミュニケーション手段条例として、市のほうでやっていきたいというふうな方向性も示していかなければいけないと思いますので、そういったことも含めて、やりとりができたらいいなと思っております。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかの団体との意見聴取については、この間も意見が出ておりましたけども、これについては、どのようにいたしましょうか。

(「やっていかないかんよね」と呼ぶ者あり)

各団体からもう全部をとというのは、ちょっとどうかなという感じもしますし。

(発言する者あり)

この間は聴覚障がい者の方です。できれば視覚障がい者の方と1回やることは考えられるかなと思います。

○山下明子委員

この前、宮崎に行ったときの行き帰りのときにもちょっとどうかなって話にはなつたのですが、団体ごととか何かに、それぞれ聞いていったほうがいいのか。だからそうやって聞くところも、もちろん必要かもしれないのですが、例えば、テーマを、コミュニケーション、情報保障というテーマに関して、意見を聞きたいという投げかけにして、各団体だとか個人も含めていいのですが、来てもらっての意見交換みたいなこともやったらいいのかなと思うのですが。それで、例えば聴覚にしても視覚にしても、同じ聴覚障がい、視覚障がいでも、程度の差とか障がいの在り方が全然違うと、もう全然話は、同じ聴覚障がいの中でも違う、視覚障がいの中でも全然見えない人とロービジョンとか、障がいによって見え方が違うとか、盲聾の人だったらそもそも全然違うから、指点字だとかいろんなことになるとか、もう全然違って来るわけですね。それを1個1個全部聞きよったら、本当に確かに幾ら日にちがあれしてもという話になるのかなという気はするのですが、例えば、お互いがお互いを理解するという意味も含めて、そういう場を設定して、来てもらうようにするとかいうこともあっていいのではないかなと思うのですがね。障がいの違いをお互いが理解し合うという場にもなるのではないかなと思うのですよ。うちはこがんばってんがあらはああなのね、みたいなことが。だから、例えば視覚障がい者団体のほうは、それはそれとして聞くということがあったにせよ、何かちょっとそういう場をつくってみるとはどうですか。

○重田委員

ある程度ジャンルに分けて聞いたほうが。あんまり一緒に来てもらうでん、ちょっと……ねえ。みんなの意見は聞けたにして、今度は深掘りできなかつたという、よう分からんやつたじゃいかんと思うけん、とりあえず聴覚、そして視覚ぐらいにとりあえず分けて、そしてその他でん。そういう感じで聞いて、そいでもうちょっと必要かと思つたら、またやるっていうとも、よかとじゃなかかなと。私たちも分からん人の、結構おんさつとじゃなかかなと思うけん、その意見を聞いてですよ、もうちょっと聞きましょうというともあっていいと思いますし、幅広くな。確かに団体に所属しとっけん、その人たちの意見が全てかっていうぎんた、違うところもあつと思ひますんで、間口はあけてね、と思ひます。

○池田委員長

それではまず、視覚障がい者の団体の方との意見聴取をする方向でいきたいと思ひますけども、それでいいですかね。それでは時期的に、まず、12月はちょっと執行部とするということにして、年明けて1月中旬ぐらいはサポートセンターというふうに思ひていますが、日程的には皆さんどうですかね。

(「よかです」と呼ぶ者あり)

(「もう1月に2つぐらいやりましょう。そがんせんぎんたととも間に合わんですよ」と呼

ぶ者あり)

そしたら大体いつぐらいということで、何週目というぐらいを決めとっていただければ、ちょっと調整をしたいと思います。

○重田委員

多分ですよ、コロナ関係があるから、あんまり行事も多くないと思うけん、早目にこの日この日と言っていただければ、調整して来ますので。

○池田委員長

そしたら、とりあえず1月中に、もう1回サポートセンター、そして視覚障がい者の方と意見交換やるということで、また日程については、前もってお知らせをさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい。お願いします」と呼ぶ者あり)

そしたら、あと、その他、何か皆さんのほうからあればお伺いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ございませんかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それではほかに御意見もないようですので、それでは、年明けて1月中に2件、意見聴取を行うということで、きょうはこれで終わりたいと思います。それから、その他につきましてですけれども、まず、10月15日の第1回目の所管事務調査の際に、今後、聴覚障がい者の方が傍聴された際に、アミボイスのマイクを回しながら発言するのはどうかという、御意見がございました。この件につきまして、正副委員長及び事務局と協議をさせていただきましたが、その結果、議事進行への影響が大きいということで、ちょっとすぐに採用するというのが大変難しいんじゃないかという結論に至りました。次回以降もいつものマイクで——今回もそうですけれども、マイクを使用しておりますが、次回以降もそのようにさせていただきたいと思います。今後これについても、条例制定に合わせて、そういった方向に進んでいくように、私たちも取り組んでいきたいというふうに思いますので、ちょっと当面の間少し御不便かもわかりませんが、そういった対応で行っていきたいと思います。この件についてはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山下明子委員

そしたら、例えば、本会議の議場にモニターをつけたじゃないですか。議場の傍聴席に文字のモニターをつけましたでしょ。それで今、そのパソコンにずっと文字が出ているのですが、場合によって、モニター自身はそがん高くなかけん、連動させて、そこにモニターがあれば大分違うかなと、今ちょっとそこを見ながら思ったのですが。要するに、UDトークを御本人が持っていて、そこに文字が出るかどうかに関しては、今このパソコンに直結していますけど、そうでなければ、そこから出るスピーカーにちゃんとその反

映されなければ、UDトークを持っているスマホに出てこないのですよね。要するにね、だからそこをどうギャップを埋めるかっていうことを、ちょっと考える必要がやはりあるのかなあという気はするのですが、何かできる方法も少し考えられたらなと思いました。

○池田委員長

ここだけですというわけにいきませんので、ちょっと全体で考える必要があると思いますので、これについては少し時間をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかに皆さんからございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御意見はないようですので、本日の委員会はこれで終了いたします。大変お疲れさまでした。